

議 事 日 程

令和4年第1回浜中町議会定例会
令和4年3月16日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第22号	令和4年度浜中町下水道事業特別会計予算
日程第 3	議案第23号	令和4年度浜中町水道事業会計予算
日程第 4		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・広報公聴常任委員会・議会運営委員会)

追 加 議 事 日 程

令和4年第1回浜中町議会定例会
令和4年3月16日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 5	議案第24号	令和3年度浜中町一般会計補正予算(第10号)
日程第 6	決議案第1号	ロシアによるウクライナ侵攻に対する決議

(再開 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は前日同様であります。

◎日程第2 議案第22号 令和4年度浜中町下水道事業特別会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第22号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第22号「令和4年度浜中町下水道事業特別会計予算」について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1889万6000円と定め、前年度当初より13.06%、6291万1000円の減額となります。

予算の内容につきましては、歳出では、1款総務費、一般管理に要する経費1332万2000円は、職員の人件費や事務費など、2款下水道費で、特定環境保全公共下水道事業に要する経費9668万円は、職員の人件費や下水道ストックマネジメント事業改築工事請負費など、農業集落排水事業に要する経費266万円、漁業集落排水事業に要する経費1328万1000円は、漁業集落排水施設工事実施設計委託など、2目処理場管理費で、霧多布・茶内・散布各クリーンセンター管理運営に要する経費7878万9000円、3目管渠管理費で公共下水道・農業・漁業集落排水環境施設の維持に要する経費2327万円、3款公債費、1目元金で、地方債償還元金1億6343万70

00円、2目利子で、地方債償還利子2695万7000円、4款予備費は、50万円を計上しております。

一方、歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、公共下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業受益者分担金175万1000円、2款使用料及び手数料では、公共下水道・農業集落排水及び漁業集落排水使用料6278万8000円、3款国庫支出金では、公共下水道事業補助4240万円、漁業集落排水事業補助500万円、4款繰入金では、一般会計繰入金2億6095万3000円、5款繰越金、6款諸収入は、それぞれ科目設定、7款町債では、特定環境保全公共下水道整備事業債4100万円、漁業集落排水事業債500万円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては建設課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） （議案第22号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第22号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1番川村議員。

○1番（川村義春君） 107ページの漁業集落排水事業に要する経費の委託料でございます。漁業集落排水の施設保全計画工事の実施設計をするということで、1021万円皆増となっておりますが、この財源については国庫補助500万円、町債500万円という中身だと思います。昨日の教育費の散布小中学校のトイレの改修と関連があるのかなと思いますが、この事業の委託料の内容についてご説明をいただきたいと思えます。

それと、115ページの漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費の備品購入費24万2000円皆増となっておりますが、これの内容についてご説明いただきたいと思えます。以上2点です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） ただいまのご質問にお答えいたします。まず107ページの委託料の関係でございます。こちらは散布地区において、マンホールの方式が真空の力で汚水を運んでいく真空方式になっておりますので、マンホールに異常があるかどうかを現在は有線でクリーンセンターの方に通報されるという仕組みでございますけれ

ども、この有線式の機械が作られなくなるということで、これを無線式に変えていく工事が必要になってございます。そういったことで令和4年度において、そのマンホールを無線式に変更する工事の設計をして令和5年から工事に向かっていきたいと考えております。

それから、115ページの備品購入費24万2000円につきましては、物自体はレベルコントローラーといいまして、マンホールの中で水位を適切に保つためにその水位を測る機器でございまして、これを1台購入したいと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 私の想像と全く違いました。マンホールの方式は真空方式になっていて、異常がないかを調べるのは今まで有線だったけれども、それがなくなって無線方式に切り替えるための設計委託料ということですね。それで漁業集落排水の関係で散布小中学校のトイレを改修する場合、污水管を繋ぐものについては、工事費的には来年度の予算で計上されるということになるのか。その辺ちょっとお知らせいただきたいと思います。一般会計の方から下水道会計の方に工事費の負担分が入ってくるような形になるのかなと思いますが、その辺はないのか、なければいいです。

それと、115ページについてはレベルコントローラーでマンホール内の水位を測るということですが、マンホール内の水位を測るのは水位が上がったり下がったりするとうような影響があるから、そのためにこういうものを付けるという説明が欲しいです。よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） ただいまのご質問にお答えいたします。レベルコントローラーですけれども、水位を適切に保つために使うものでございますが、影響としてはやはり水位が高くなりますと溢れるといいますか、管の中に適量以上のものが溜まるということになってしまいますので、そういったときにはどどんクリーンセンターの方に向けて、汚水を流すということになりますけれども、そういった意味では水位が高くないようにコントロールをするという趣旨の機械になります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第22号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第23号 令和4年度浜中町水道事業会計予算

○議長(波岡玄智君) 日程第3 議案第23号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第23号「令和4年度浜中町水道事業会計予算」について、提案の理由をご説明申し上げます。

予算第3条、収益的収入及び支出の予算総額は、収入、支出それぞれ2億795万7000円としております。

収益的収入では、1款水道事業収益、1項営業収益は、給水収益など1億2692万3000円、2項営業外収益は、他会計補助金、長期前受金戻入益など8103万4000円。

収益的支出では、1款水道事業費用、1項営業費用1億9301万3000円は、施設維持管理費用として人件費など、2項営業外費用1194万4000円は、企業債利息と消費税及び地方消費税など、3項予備費は、300万円を計上しております。

次に予算第4条資本的収入及び支出ですが、資本的収入では、1款資本的収入、1項企業債は、排水施設耐震化事業などに伴う上水道事業債として5360万円。2項工事負担金は182万4000円。3項補助金は279万6000円。

資本的支出では1款資本的支出、1項建設改良費は、水道メーター器更新工事、茶内

配水池送水管耐震化更新工事、第3号配水池耐震補強設計委託業務、管路台帳システム整備などで6321万9000円を計上。2項企業債償還金は3450万6000円です。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3950万5000円は減債積立金1000万円、過年度分損益勘定留保資金2950万5000円で補てんするものとしております。

以上、提案の理由をご説明いたしました。詳細につきましては水道課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（南秀幸君） （議案第23号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第23号の質疑を行います。

収支一括して行います。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 139ページの収益的支出の営業費用、1目浄水及び配水費の委託料、水道施設業務委託料で1062万7000円増となっております。説明では、西円朱別活性炭のところまでしかメモを取れなくてわからなかったもので、内容を説明いただきたいと思っております。この増えた理由ですね。

それと、総係費の委託料で水道事業経営審議会答申書等作成業務委託料ということで480万7000円が増えて皆増であります。これの発注後、成果品が出てくると思っておりますけれども、答申までのスケジュール等についてお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（南秀幸君） まず、営業費用の浄水および配水費の委託料、水道施設業務委託料の内訳でございます。業務がたくさんございますので、順番に説明したいと思います。今回、初計上させていただいたもので大きなものがございまして、西円朱別浄水場活性炭接触槽連絡管アイスピグ洗浄委託業務の内容ですけれども、浄水場の水を処理するときに水質が悪化した場合、活性炭を水に投入して、川の水に入れまして、臭気・色度とかそういったものを確認するのですがそれもそれを接触させる槽があります。接触槽というところなのですが、その接触槽から浄水場の中に入ってくるという流れになっています。それは、接触槽が若干高い位置にありまして、その高低差で水を流すシステ

ムになっていて、その連絡管が口径が大きいものですが、そちらの連絡管の中に活性炭の細かい沈殿物、あと川から引き上げた土砂がおそらく管の底に溜まっていると、溜まっていることによって200mmある口径が半分まで落ちて、口径が100mmぐらいの量になって流れが悪くなっている。そういった現象が起きているものですから、その土砂を取り除いてあげないと、処理量1時間당りに今現在210t程度処理していますが、将来的に需要も伸びてくる可能性もございますので、処理量270tという処理が計画でありますけれどもそれに近づけるように連絡管の清掃をするというものでございます。特殊な業務で業務料が高くて800万円以上しますけれども、特殊な洗浄の方式で道内にはやる業者がいなくて内地のほうから来るという、そういった業務になります。特殊なクラッシュの氷を管の中に入れて、その氷を押し出すのと一緒に土砂・活性炭といったものを凍らせながら排出する、きれいにする、そういった業務の内容になってございます。

続いて、総係費の委託料、水道事業経営審議会答申書等作成業務委託料の中身でございます。まずこの業務の主な内容を申し上げます。内容としましては、令和4年度の執行方針で持続可能な水道事業の推進をするため、水道事業審議会を発足し、水道料金改定などの審議を進めるとしております。これにより、今回計上をさせていただきました。内容としましては、水道事業経営に関するコンサルティング業務、それと既に策定は終わっていますけれども、平成29年度に策定しました水道ビジョンの見直し、こちらの施設改修計画、更新計画、管路改修計画でございますけれども、こちらの見直しも含めるということです。それと料金の見直しに係る料金の算定根拠資料の作成でございます。それと、審議会会議録、最終的に答申書の作成、そういった業務の内容でございます。それに合わせて、水道事業に密接に関連する農業用水路についても水道事業等の水道料金均衡化を合わせて審議する必要があると考えておりますので、こちらの農業用水の料金の見直しを含めた料金算定の根拠の資料、こういったものを作成していただく、そういった業務の内容になってございます。業務の期間としては、4月に発注しまして、令和5年の2月までの予定となっております。それと審議会の答申までのスケジュールでございます。まずは、令和4年4月にこの業務をまず発注させていただきたいと思っております。その中でビジョン見直し、そういった業務を進める。それと次に、令和4年6月までに浜中町水道事業審議会条例を制定させていただきまして施行するという流れでございます。その中で、委員の委嘱予定は8名ということで計画してございます。

ども、その中で令和4年7月から令和5年2月まで、最大5回審議会を開催する予定でございます。その後、審議の状況は適時、議員全員協議会等で中身を報告させていただきたいと考えてございます。その後、令和5年2月に答申書作成ということで完了。3月に町長に答申という予定でございます。その後、また更にスケジュールがございまして、令和5年4月、答申書に基づいて各給水条例の改正案を作成する予定です。その後、令和5年9月に全員協議会に報告させていただいて、9月の定例議会に条例改正案として、提出させていただければと考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） まず、139ページの水道施設業務委託料の西円朱別の活性炭の関係で話を聞きましたら、浄水場の水を処理するために接触槽から連絡管があってその連絡管に砂利だとかそういうものが詰まって水の流れが悪くなるので、水の流れをよくするために清掃しなければならないと。清掃業務は特殊な業務で、それでこれだけ増えますよという端的に言ったらそういうふうに理解したのですけれども、そんなことでよろしいでしょうか。

それともう1点の水道事業経営審議会の答申ですけれども、業務内容を色々言われました。執行方針で審議会を作るということ。内容的にはその経営コンサル、それから29年につくった水道ビジョンの見直し、料金の算定根拠の作成、審議会答申書の作成、これらが業務内容ということで理解しました。

それから、農業用水との料金体系の均衡も図らなければならないので、その見直しも含めて行くと。スケジュール的には4月に発注して5年の2月頃までこの委託業務を進めるということだと思います。そして、審議会の答申スケジュールもお話いただきましたが、4月に発注してから6月までに審議会条例をつくると。委員は8人で7月から審議会を5回開いて、その結果については全員協議会に報告をするという話だと思います。そして、それが終わって3月には町長に答申をすると。給水条例の改定見直しによる改定があるとすれば、これは事前に9月定例会頃に全員協議会に諮るという内容で理解したのですが、よろしいでしょうか。それを確認して、よければそれで終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（南秀幸君） すべて議員おっしゃるとおりで、その通りでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

9 番落合議員。

○9 番（落合俊雄君） 1 点だけ確認で、今 1 番議員の質問の中で、審議会構成メンバーが 8 人だというお答えだったと思います。この 8 人の中でいわゆる第三者的な委員というのは一体どの程度予定されているのか。あくまでもその辺の方々にやるというのか、公平公正な立場から意見を求める委員がどの程度、いわゆる第三者はどの程度の割合になるのかだけお聞かせください。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（南秀幸君） お答えします。委員の構成メンバーの案でございますけれども、まず産業団体は各漁協さん、浜中漁協さん、散布漁協さん、農業サイドでは農協さん、それと商工会の会長さん、建設業、消費者協会関係、自治会、金融機関といった形で、8 団体から委嘱をお願いしようと考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 9 番落合議員。

○9 番（落合俊雄君） 各団体含めての案だという話でございますが、こういったものは、得てしてそれぞれが背負っているものを背景にして、それぞれの意見を主張するという、そういう場にもなろうかと思えます。そういうことも踏まえて、できればそうではない外部の委員の方もそこに入れることが一つ必要ではないのかなど。それぞれが自分たちの都合のいいような意見ばかり述べて、なかなか案がまとまらないとか得てしてなりがちでございます。そういう部分でいうと、全くそういう立場から離れた公平公正な外部的な視点を持った人がそこにいることが必要ではないかと考えたものですから、どんな構成になるのかをお聞きしたわけでありまして。これは単なる私見でございます。これからまだ先の話でありますから、そういった視点も含めて、委員というものを、審議会というものをお考えになることは、検討されるかどうかその辺だけお聞きしておきます。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（南秀幸君） お答えします。まずこの予定している構成メンバー、すべて町内の方となっております。議員おっしゃるとおり、第三者といえ、本当に外部組織ということを考えれば経営的な水道料金の値上げですから、企業経営していく、そういった観点の考え方を持った方が必要になってくるかと思えますので、今回この審議会の委託業務ということで、コンサルの方に委託業務をかけるのですけれども、その中で

経営コンサルティングの部分もアドバイスいただきながら、オブザーバーとして入っていただくことにもなるのですけれども、そういったコンサルティングの中で相談させていただいて、第三者、町外の方で、適切な委員紹介していただくということもできますので、委託業務の中で委員の選択も考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第23号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（波岡玄智君） 日程第4 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

◎追加日程の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

ただいま町長から議案第24号が提出されました。

また、議会から決議案の提出がありましたので、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号及び決議案第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎日程第5 議案第24号 令和3年度浜中町一般会計補正予算（第10号）

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第24号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第24号「令和3年度浜中町一般会計補正予算」第10号につきまして提案の理由をご説明申し上げます。このたびの補正につきましては、2月20日の暴風雪及び3月6日から7日にかけての積雪により除雪費に不足が生じたことと霧多布小学校トイレの給水設備の故障に伴う修繕費用などについて補正をお願いしようとするものであります。補正の内容といたしましては、歳出に限った補正であり、予算総額に変更がないものであります。7款土木費は町道維持管理に要する経費で町道除雪業務委託料は3000万円を追加、9款教育費では、小学校管理運営に要する経費で修繕料99万円。仮設トイレ借上料19万6000円をそれぞれ追加、なお、財源調整として2款総務費の基金積立金で財政調整基金積立金を3118万6000円減額しようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第24号の質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。
これから議案第24号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。
これから議案第24号を採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 決議案第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に対する決議

○議長（波岡玄智君） 日程第6 決議案第1号を議題とします。
職員に決議案を朗読させます。

○議事係長（白川貴之君） （決議案第1号 朗読あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。
本案は、趣旨説明、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。
これから決議案第1号を採決します。
この採決は起立によって行います。
決議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

○議長（波岡玄智君） 起立多数と認めます。

したがって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定しました。

これをもって令和4年第1回浜中町議会定例会を閉会します。

ご苦労様でした。

（閉会 午前11時05分）